

新型コロナウイルス感染症 感染レベル3への引き上げを受けた対応

長野県内の新型コロナウイルス感染者増加により、長野県として直近 1 週間の人口 10 万人当たり新規感染者数が 6.57 人となっています。県全域で、「感染拡大に警戒が必要な状態」であることから、11 月 24 日に、新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが「Level 3」に引き上げられ、全県に「新型コロナウイルス警報」が発令されました。このことを受け、本校でも文部科学省より示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～（6月16日改訂）」に基づき、改めて、次のような対応を行って参ります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 登校時の校舎に入る前の健康観察(本人及び同居家族の状況)

- レベルが低い間、各学級で行っていた健康観察を、再度、校内に入る前に実施しています。また、来週より、本人だけでなく、同居家族の状況も確認させていただきます。
 - ▶7:30より、昇降口にて健康観察を行います。生徒昇降口の開錠は、引き続き7:30としますので、早く登校しても校内には入れません。
 - ▶生徒のみなさんへのお願い
 - ・これまでどおり、休日も含め、検温及び健康観察の結果を、スケジューラーに記入してください。
 - ・同居家族の様子を把握してきてください。
 - ▶保護者の方へのお願い
 - ・スケジューラーに記入された、お子さんの検温及び健康観察の結果についてご確認いただくとともに、未記入時には記入するようご指導ください。

- ・発熱等の風邪症状がある場合は、登校しないでください。
- ・生徒に発熱の風邪症状がなくても、家族に風邪症状がある場合にも登校しないでください。
- ・健康観察時に本人に発熱等があった場合、本人に風邪症状がなくても家族に風邪症状があることが分かった場合は、校内に入ることなく帰宅となります。
- ・発熱等の風邪症状による生徒の早退があった場合
保護者を通じて、兄弟姉妹関係のお子さんが通う、保育園・小学校に連絡をしていただきます。
- ・兄弟姉妹関係で、発熱等の風邪症状による早退があった場合
中学校までご連絡ください。生徒本人に風邪症状がない場合でも、早退とします。
- ・保健室では、ゾーン分け等の対応をしていますが、発熱等風邪症状のある生徒に、長時間、休養の場を用意することができません。早退の必要がある際は、早めにお迎えに来ていただくなど、ご協力をお願いいたします。

2 手洗い及び手指の消毒の呼びかけを、引き続きの実施

○これまでも呼びかけを行ってきておりますが、より一層強化します。

＜手洗い・手指消毒の呼びかけタイミングの例＞

- ▶教室に入るとき
- ▶給食準備、給食の前後
- ▶清掃の後
- ▶咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- ▶トイレの後
- ▶共有のものを触ったとき

3 給食時(マスクを外した際)のおしゃべりについて再度確認

- 前を向いて食べること。
- おしゃべりをしないこと。

4 部活動

- 部活の練習では、大きな声出しをひかえます。
- 練習試合などの対外的な活動は、上小地区内のみとします。
- 小学生や、高校生などとの合同練習は行いません。

5 その他

- マスク着用、3密の回避、換気、共同使用の物品や校内の消毒などについては、引き続き取り組んでいきます。
- 休み時間等のソーシャルディスタンスについて、引き続き声かけをします。

参考

今、みなさんに考えていただきたいこと

令和2年11月24日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

県内においては、連日多くの新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が発生し、病床の利用率も大きく増加しています。

命を守るために、県民一丸となって感染拡大を止めるためのより一層の取組が必要となります。これからの感染症予防についても一度考えてみましょう。

- ①最近「これくらいなら大丈夫だ」と、人との距離が近くなっていませんか？
- ②消毒や手洗いをすっかり忘れてしまうことが増えていませんか？
- ③自分が元気なら、人にうつさないと思っていませんか？
- ④マスクをしていれば、換気や過失は必要ないと思っていませんか？
- ⑤「自分は大丈夫」「あの人は大丈夫」と思っていませんか？

青木村立青木中学校
教頭：上條 雪絵
電話・情通 49-2028
FAX 49-2706